

近世高岡の文化遺産群

平成19年12月

富山県・高岡市

(1) 提案のコンセプト

資産名称・概要

《資産名称》 近世高岡の文化遺産群

《資産概要》

高岡には城下町を基盤として、宗教的要素を取り入れながら商工業都市へと転換する近世都市の形成と発展過程を物語る記念工作物、建築物群や遺跡が良好に保存されている。さらにこうした文化遺産群を護り伝える思想は、藩主から町民、そして市民へと確実に受け継がれており、我が国における都市の成立と発展の過程を世界に立証する典型的な文化遺産群である。

近世以前の高岡

高岡は、砺波平野や射水平野といった北陸を代表する穀倉地帯を背後に控え、伏木の良港、北陸道の陸路、河川の舟運が張り巡らされた交通の要衝で、古代から人や物資が集積する場所として栄えてきた。越中国府がおかれた奈良時代には、万葉の歌人・大伴家持が越中守として赴任し、豊かな自然と民衆の心豊かな暮らしを詠んだ数多くの秀歌を万葉集に遺した。また、中世には、守山城や木舟城といった在地領主の拠点となった城郭が置かれるなど、高岡は歴史的に重要な場所であった。

城下町から商工業都市へ

慶長 14 年(1609)に加賀藩二代藩主前田利長により、この地に高岡城とその城下町がつけられた。中世末の高度に発達した日本の築城技術の粋を集めて設けられた城と町は、近世初頭における我が国の城下町の典型例である。

元和元年(1615)の一国一城令によって高岡城は廃城となるが、城郭の基本構造は残された。高岡の町民は、交通の利便性を最大限に活かし、鋳物師による鋳造品の製造、荷物宿の開設、綿の市場の創設といった商工業の発展に惜しむことなく労を尽くし、町民自らの力によって城下町から商工業の町へと鮮やかな転換を図った。

また、高岡の開祖として利長の遺徳を称えるため、壮大な伽藍を持つ瑞龍寺と国内最大級の規模を誇る前田利長墓所が造営され、両者は八丁道という参道で結ばれることにより、我が国でも他に類をみない近世大名の菩提を弔う空間が整備された。さらに、北陸において強大な勢力を誇った浄土真宗の筆頭寺院である勝興寺が、古代以来の越中の中心地である伏木古国府の地に安堵されることにより、この地に領主と民衆双方の聖地となる広大な宗教的遺産群が創り出された。

こうした都市基盤の上に立って、開町以来の歴史を有する商人町としての山町筋、職人町としての金屋町は近世から近代にかけて大きく発展し、我が国の東西文化圏の要素を融合した高岡独自の都市文化が開花した。とりわけ、慶長 16 年(1611)の鋳物師招聘以降、高岡銅器は技術の向上を図って日用品から仏具や美術工芸品の製作に移行し、さらに商いと工芸が互いに切磋琢磨することで、明治政府の近代殖産興業の一翼を担うほどに成長した。世界各地の万国博覧会への出品と受賞を重ねた高岡銅器は、我が国の工芸技術水準の高さを実証し、伝統文化を発信する役割を果たし、また、19 世紀後半の欧州におけるジャポニスムの隆盛に貢献し、世界にその名が知られるところとなった。近年相次いで人間国宝を輩出している高岡銅器や、彫刻塗と青貝塗に特徴のある高岡漆器といった伝統工芸の技術は、壮麗で豪華な桃山文化を伝える高岡御車山に余すことなく発揮されており、「ものづくりのまち」高岡の結晶である。こうした伝統工芸の技は、今もなお「高岡市ものづくり・デザイン人材育成特区」として次世代を担う子どもたちへと伝承されている。

いまでも息づく近世の文化的景観

明治維新後、高岡城は再び破壊の危機を迎えるが、ナショナルトラスト運動の先駆けともいえる高岡町民による保存運動が巻き起こり、明治 8 年(1875)に我が国の公園制度では初期の公園条令に基づく城址公園となって、城郭の基本構造の保存に成功した。また、開町以来の城下の中心地である山町筋は、明治 33 年(1900)の高岡大火でそのほとんどを焼失するが、防火に優れた土蔵造り建築として町並みは復興された。復興後も旧城下の町割りには維持されており、近世の町割りが基盤となって近代の家並みが連なる独特の文化的景観を創出している。

(1) 提案のコンセプト

写真

高岡城跡



瑞龍寺



勝興寺



前田利長墓所



山町筋

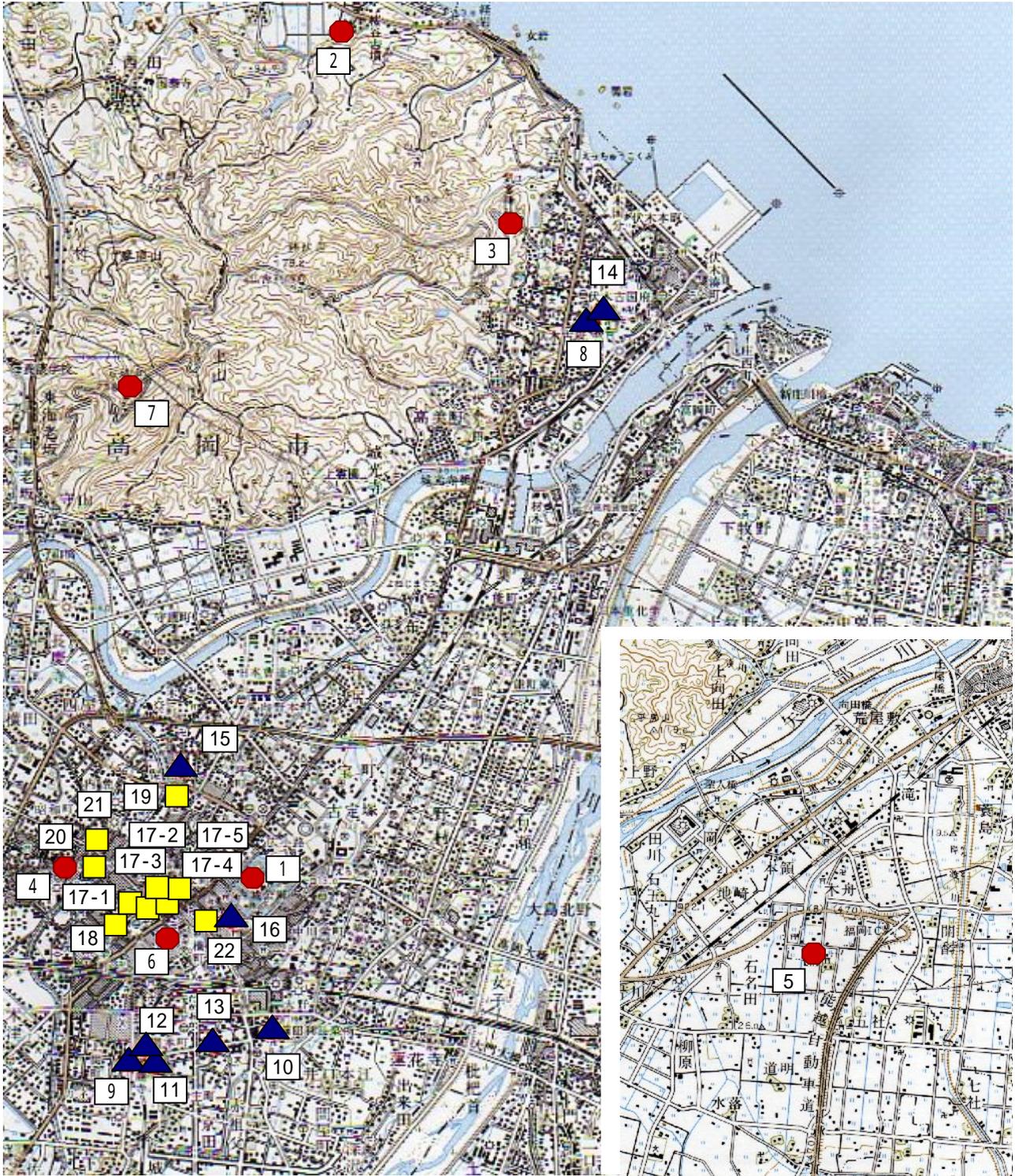


金屋町



(1) 提案のコンセプト

図面



● 城下町の遺産群

1 高岡城跡	2 武田家住宅	3 気多神社本殿	4 有儀正八幡宮	5 木舟城跡	6 高岡関野神社
7 守山城跡					

▲ 宗教関係の遺産群

8 勝興寺	9 瑞龍寺	10 前田利長墓所	11 瑞龍寺の石廟	12 瑞龍寺境内地	13 八丁道
14 勝興寺境内地	15 五福町神明社本殿	16 大手町神明社拝殿			

■ 商工業都市の遺産群

17-1 山町筋	17-2 菅野家住宅	17-3 井波屋仏壇店	17-4 筏井家住宅	17-5 旧室崎家住宅	18 佐野家住宅
19 清都酒造場主屋	20 金屋町	21 旧南部鑄造所(キュボラ・煙突)	22 銅造阿弥陀如来坐像		

この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号

(2) 資産に含まれる文化財

整理表

(ア) 城下町の遺産群

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	要約
1	高岡城跡	県	史跡	242,133㎡	慶長14年(1609)に前田利長が築城した平城で、高山右近の縄張で造られた。一国一城令によって廃城されるが、五つの曲輪や広大な水堀、土塁は当初の形態が崩されることなく現在まで保存されている。
2	武田家住宅	国	重要文化財	1棟	武田信玄の弟の子孫と伝えられる旧家で、藩政初期から村役人を務めた。建物は木造茅葺切妻造りで、安永から寛政年間(18世紀後半)に建築された農家建築である。豪壮な梁組など、江戸時代後期の民家建築の特色をよく残している。
3	気多神社本殿	国	重要文化財	1棟	本殿は永禄年間(16世紀中頃)に建築された三間社流造りの柿葺の社殿である。雄大で荘厳な風格の建物で、室町時代の特色を色濃く残している。天平年間の創建とされる県内でも来歴の古い神社である。
4	有磯正八幡宮	国	(登録有形文化財)	3棟	高岡の町立て(慶長年間)の際、有磯宮と横田正八幡宮の二社が合祀された神社で、社殿は本殿、釣殿、拝殿・幣殿から成る。本殿は明治16年(1883)、名工・松井角平の手によるものである。
5	木舟城跡	県	史跡	約2,000㎡	寿永3年(1184)に在地領主の石黒太郎光弘が築城したとされ、戦国時代には上杉、織田、佐々らが城を押さえた。天正13年(1585)に前田利家末弟の前田秀継の居城となったが、同年の天正大地震により城主は落命した。翌年には今石動(小矢部市)へ居城が移されて、廃城となった。
6	高岡関野神社		(国指定候補の文化財)	1棟	利長の高岡開町にあたって遷座し、慶長17年(1612)に城下の鎮守となった神社で、利長没後は利長を神霊として祀った。文化年間に現在地へ移転し、社殿の一部は江戸時代の建造物が保存継承されている。
7	守山城跡		(国指定候補の文化財)		小矢部川左岸の二上山に築かれ、山上からは氷見市内や射水平野一帯を見渡すことができる。南北朝後半には越中守護の斯波義将が居城するなど、この地の拠点城郭であった。天正13年(1585)に前田利長が入城し、慶長2年(1597)まで在城している。

(イ) 宗教関係の遺産群

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	要約
8	勝興寺	国	重要文化財	12棟	近世の典型的で大規模な真宗伽藍(本堂、経堂、大広間、書院など)で、12棟の重要文化財建造物は上質な意匠と材料で建てられている。本願寺八世・蓮如により越中に設けられた古刹であり、近世には触頭(筆頭寺院)として勢力を誇った。
9	瑞龍寺	国	国宝 重要文化財	3棟 7棟	三代藩主前田利常が兄・利長の菩提を弔うために建立した古刹で、境内には10棟の建造物が典型的な禅宗伽藍を構成している。加賀藩の名工・山上善右衛門嘉廣の手によるもので、近世の建築技術が結集された豪壮優美な建造物群である。

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積	要約
10	前田利長墓所	県	史跡	7,870㎡	三代藩主利常が兄・利長の遺徳を偲んで造営したもので、水堀で囲んだ墓域には、全面を戸室石で覆った墳墓がある。約1万坪（現在は約8,000㎡）の広さで造営され、大名の個人墓所としては破格の規模と内容を持つ。
11	瑞龍寺の石廟	県	史跡	5棟	瑞龍寺境内にあり、勿谷石（しゃくたにいし）で造られた切妻型の石廟の内部には宝篋印塔が納められている。前田利長・前田利家・織田信長・信長夫人・織田信忠を祀るもので、利長の石廟には毘沙門天、不動明王のほか25菩薩が厚肉彫されている。
12	瑞龍寺境内地	市	史跡	20,110㎡	利長の菩提寺で、創建当初の寺域は約12万㎡に及ぶ広大なものとされる。境内の北・東・南の三方に堀が巡らされ、周囲には多数の塔頭が建てられていた。現在は往時の内堀に囲まれた区域が瑞龍寺境内となっている。
13	八丁道		（国指定候補の文化財）	約6,000㎡	瑞龍寺と前田利長墓所を結ぶために近世初期に建設された参道で、長さが約八町あることから八丁道と呼ばれている。往時は石灯籠が並ぶ道として整備され、現在では松の植樹や石灯籠などが修景整備されている。
14	勝興寺境内地		（国指定候補の文化財）	約27,000㎡	奈良時代に越中の国庁が置かれ、戦国時代には古国府城が置かれた。往時の城郭の堀と土塁で囲まれ、南北約180m、東西約150mの広さを誇る。境内地には近世に建てられた勝興寺の建造物群が現存している。
15	五福町神明社本殿	市	有形文化財	1棟	もとは利長の御廟守として建てられた寺院の本殿であり、入母屋造平入の棧瓦葺木造建造物である。江戸時代初期の建築で、正面3間、側面2間の大きさである。
16	大手町神明社拝殿	市	有形文化財	1棟	もとは利長の御廟守として建てられた寺院の鎮守堂拝殿であり、入母屋造平入の棧瓦葺木造建造物である。江戸時代初期の建築で、正面3間、側面1間の大きさである。

(ウ) 商工業都市の遺産群

	名称	保護の主体	保護の種別	面積	要約
17 1	山町筋	国	重要伝統的建造物群	約5.5ha	明治33年（1900）の高岡大火後に防火のために建てられた土蔵造りの町家が旧北陸道に沿って、軒を並べている。伝統的な土蔵造りに洋風建築の工法を組み合わせた建物群で、東日本の豪壮な外部構造と西日本の繊細な内部構造が融合した建築技術がみられる。また、開町時の基本的な町割りをも留めている。
17 2	菅野家住宅	国	重要文化財	2棟	主屋、土蔵ともに明治の高岡大火の直後に建てられた土蔵造り建物である。切妻造二階建平入りの豪壮な建物で、黒漆喰、鉄柱、鉄柱など質の高い意匠が見られ、内部は数奇屋風に造られた町家である。
17 3	井波屋仏壇店	国	（登録有形文化財）	1棟	明治38年（1905）の建築で、間口3間、奥行き6間半の比較的小ぶりの店舗で、内部の多くを土間とする。二階にはテラスを設け、中央部は吹き抜けとなっている。正面意匠は、鋳物製の唐草模様で飾る大きなアーチ窓を置く独特のデザインで、ハイカラな建築である。

	名称	保護の主体	保護の種別	面積	要約
17 4	筏井家住宅	県	有形文化財	1棟	明治36年(1903)の建築で、桁行6間半、梁間7間半で、切妻造り棧瓦葺き二階建て平入の黒漆喰仕上げの土蔵造り建物である。観音開き土庫や屋内の意匠に特徴がある。塗り壁による防火構造、洋風の構造・意匠を導入した質の高い建造物である。
17 5	旧室崎家住宅	市	有形文化財	2棟	明治の高岡大火直後の建築で、黒漆喰の重厚な外観と対照的に繊細な数寄屋風の座敷を持つ。山町筋の建物のひとつで、筏井家や菅野家と同様に建築当初の姿を今に伝えている。
18	佐野家住宅(主屋)	国	(登録有形文化財)	7棟	明治の高岡大火直後に再建され、主屋は桁行7間半、梁間5間の規模を誇る大型の町屋建築である。二階は大壁の黒漆喰塗とし、銅板張の防火戸をつける。また細部には洋風の意匠も取り入れられている。
19	清都酒造場主屋	国	(登録有形文化財)	1棟	旧氷見街道沿いに建つ商家で、主屋は明治20年(1887)頃の建設とされ、明治33年(1900)の高岡大火以前に建てられた明治期の町屋建築の構造形式を知ることができる和風建築である。
20	金屋町		(国指定候補の文化財)		高岡開町にあたり、利長により城下の産業発展のため砺波郡西部金屋から7人の鋳物師が呼び寄せられて住いた職人町である。風情ある往来には、鋳物生産の職人の工場兼住居である千本格子の和風建築が軒を並べる。
21	旧南部鋳造所(キューボラ・煙突)	国	(登録有形文化財)	2基	高岡銅器の生産に携わった旧南部鋳造所のキューボラ(鉄製)及び煙突(煉瓦と石造)は大正13年(1924)に建造されたもので、高岡鋳物発祥の地にあたる金屋町の一角に残されており、近代の鋳物技術を今に伝えている。
22	銅造阿弥陀如来坐像	市	有形文化財	1軀	高岡大仏として知られるこの坐像は、昭和8年(1933)に開眼供養が行なわれたもので鋳造から着色までの全工程を高岡銅器職人がその技術の粋を凝らして鋳造した。明治33年(1900)の大火により以前の木造大仏は焼失したが、職人の献身的な働きと、市民の浄財による現在の高岡大仏が完成した。

(2) 資産に含まれる文化財

構成要素ごとの位置図と写真



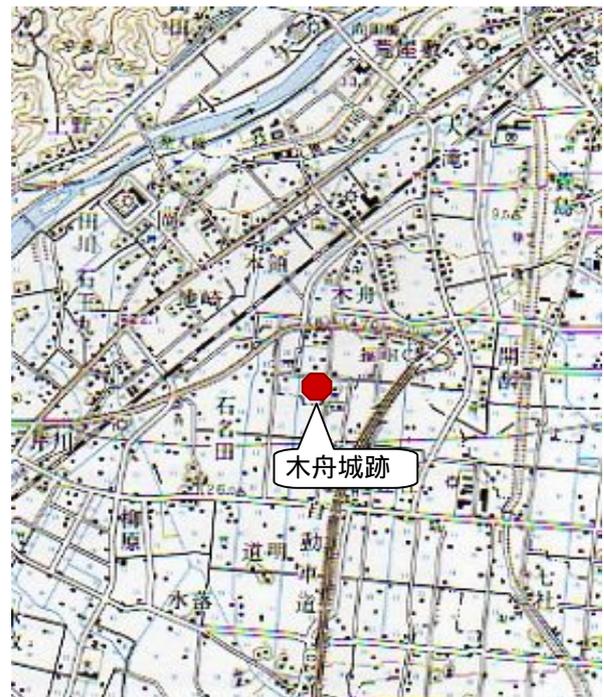
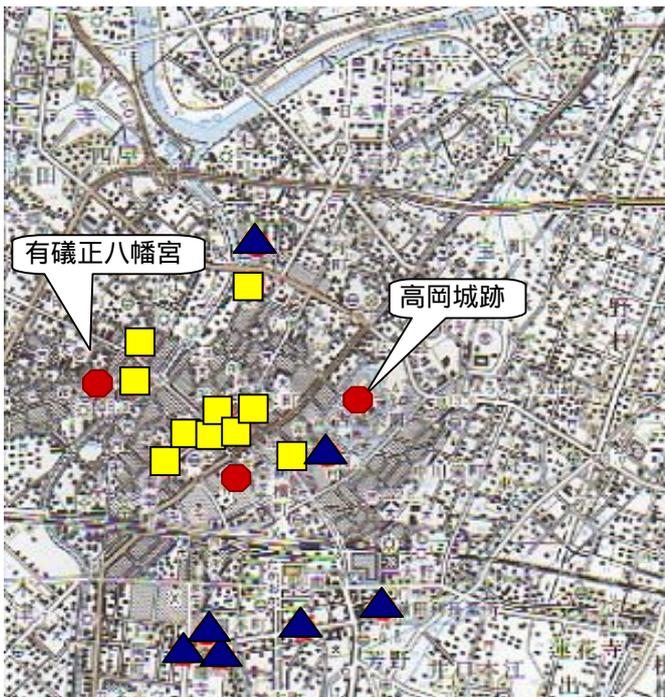
1 高岡城跡 高岡市古城



4 有儀正八幡宮 高岡市横田町3-1-1



5 木舟城跡 高岡市福岡町木舟650外



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号



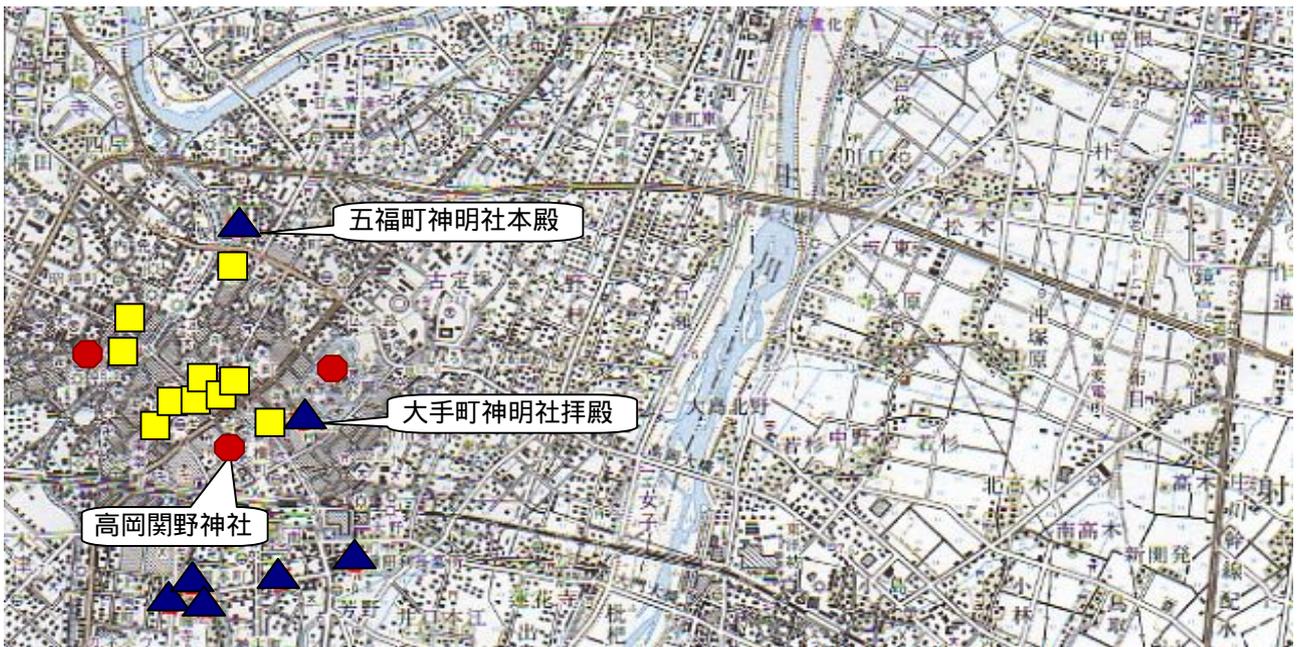
6 高岡関野神社 高岡市末広町9-56



15 五福町神明社本殿 高岡市五福町12-50



16 大手町神明社拝殿 高岡市大手町8-14



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号



2 武田家住宅 高岡市太田4258



3 気多神社本殿 高岡市伏木一宮1-10-1



7 守山城跡 高岡市東海老坂



8 勝興寺 高岡市伏木古国府17-1



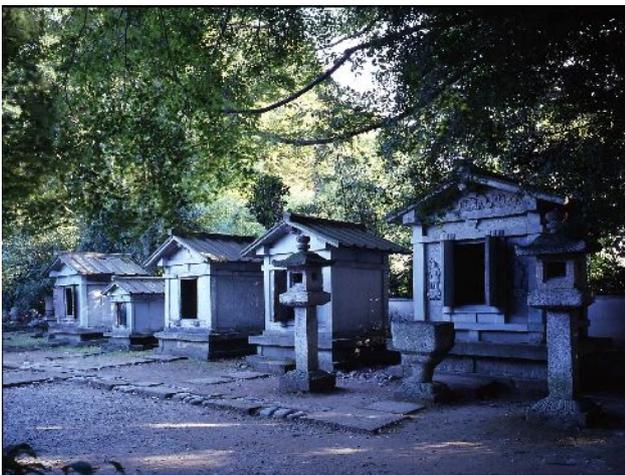
この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号



9 瑞龍寺 高岡市関本町35



10 前田利長墓所 高岡市関73外



11 瑞龍寺の石廟 高岡市関本町35



12 瑞龍寺境内地 高岡市関本町35



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号



13 八丁道 高岡市東上関外



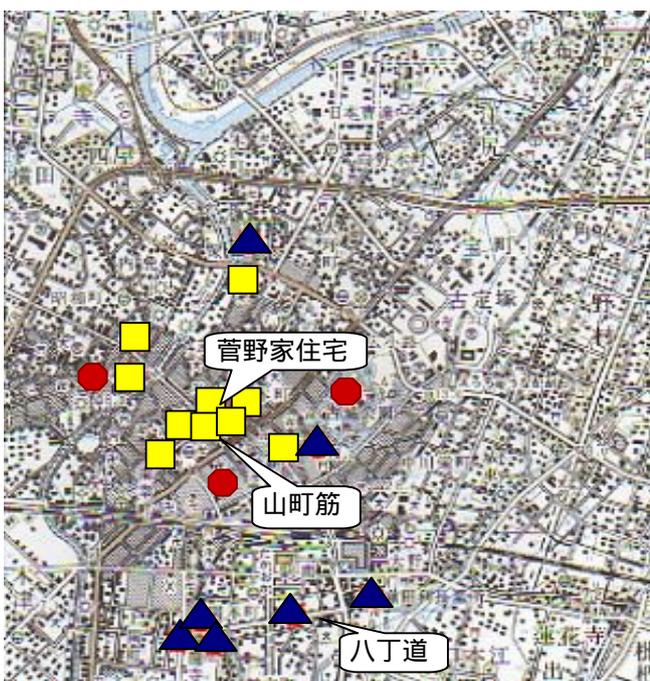
14 勝興寺境内地 高岡市伏木古国府17-1



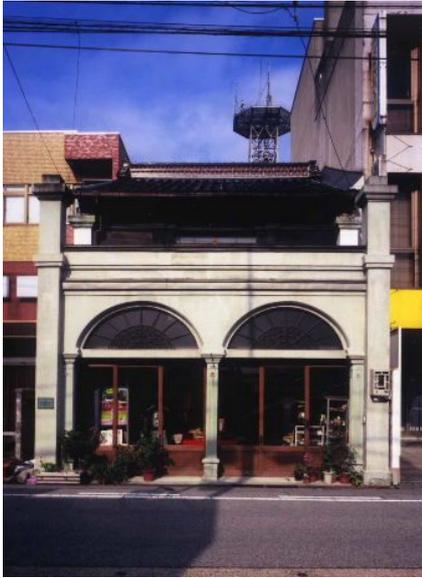
17 1 山町筋 高岡市木舟町外



17-2 菅野家住宅 高岡市木舟町36-1



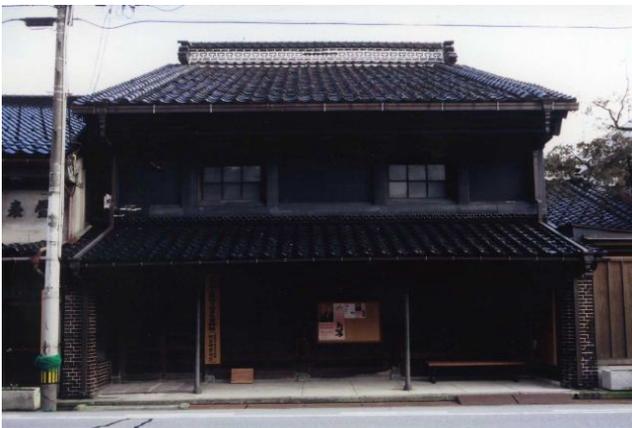
この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号



17-3 井波屋仏壇店 高岡市守山町37-1



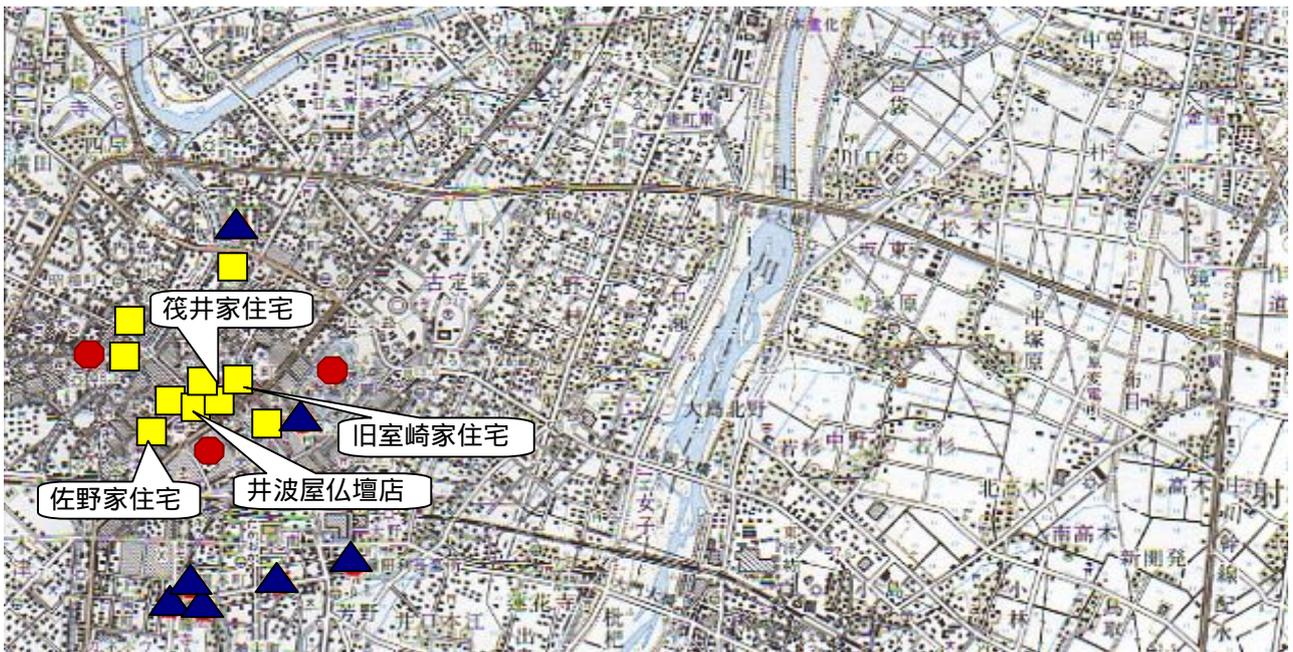
17-4 筏井家住宅 高岡市木舟町17



17-5 旧室崎家住宅 高岡市小馬出町26-1



18 佐野家住宅 高岡市御馬出町68



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号



19 清都酒造場主屋 高岡市京町12-12



20 金屋町 高岡市金屋

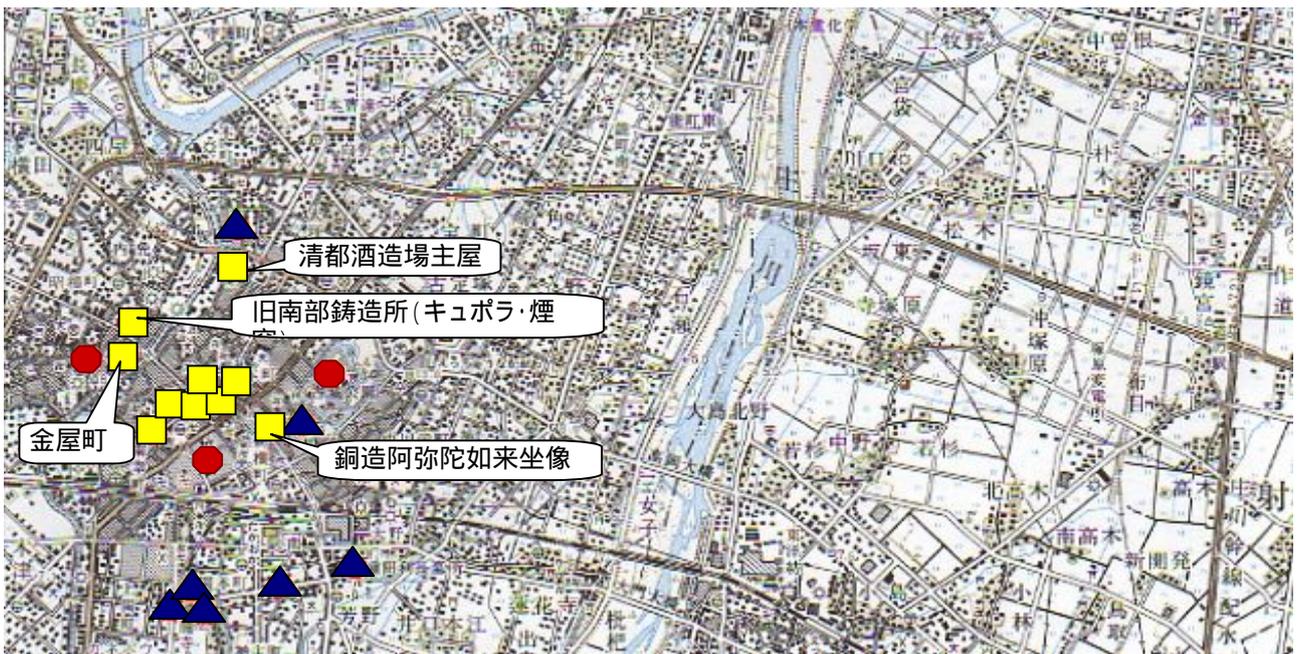


21 旧南部鑄造所(キュボラ・煙突)



22 銅造阿彌陀如来坐像 高岡市大手11-29

高岡市金屋本町3-45



この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号)平19・北複第117号

(3) 保存管理計画

個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

	構成要素	保存管理計画の策定に向けての検討状況
1	高岡城跡	市において検討会議を設け、保存と活用のあり方について検討を開始したところであるが、基本原則として、現状保存もしくは復元整備を行う遺構等、歴史的変遷を考慮して現状の維持を図る遺産、城外への移転を進める施設に分類して、保存管理を進める予定
2	武田家住宅	所有者である高岡市が適切な保存管理と公開を実施
3	気多神社本殿	所有者である(宗)気多神社が国・県・市の指導のもとに適切な保存管理と公開を実施
4	有磯正八幡宮	(宗)有磯正八幡宮により適切な管理がなされているが、登録有形文化財として防災対策等の保存管理計画を策定する予定
5	木舟城跡	市が所有する県指定史跡で、城跡として適切な管理と公開がなされているが、整備に向けて方針等を策定するための資料等を収集中
6	高岡関野神社	所有者である(宗)高岡関野神社が市の指導のもとに適切な保存管理を実施
7	守山城跡	市において城跡の範囲、規模、保存状況などを調査中であり、事業の完了にあわせて保存管理計画を策定する予定
8	勝興寺	平成10年から20箇年の計画で大規模保存修理事業を実施しているところであり、事業の完成時に(宗)勝興寺と(財)勝興寺文化財保存・活用事業団が国・県・市とともに計画を策定する予定
9	瑞龍寺	昭和60年から12箇年かけて大規模保存修理事業を実施し、現在は(宗)瑞龍寺により伽藍全ての公開がなされており、今後、活用を重点とした保存管理計画を策定する予定
10	前田利長墓所	平成18年から3箇年の計画で発掘調査を実施しており、国の史跡指定を目指しており、指定時に保存管理計画を策定する予定
11	瑞龍寺の石廟	(国宝・瑞龍寺の伽藍が建立されている境内地であることから、状況は「瑞龍寺」と同様)
12	瑞龍寺境内地	
13	八丁道	高岡市が市道区画2号線として日常の管理を実施
14	勝興寺境内地	(重要文化財・勝興寺の伽藍が建立されている境内地であることから、状況は「勝興寺」と同様)
15	五福町神明社本殿	市指定文化財であり、市の指導のもとに地区等による適切な管理と公開を実施
16	大手町神明社拝殿	市指定文化財であり、市の指導のもとに地区等による適切な管理と公開を実施
17-1	山町筋	重要伝統的建造物群保存地区であり、高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例等に基づき、「高岡市山町筋伝統的建造物群保存地区保存活用計画」(平成12年)が制定され、伝統的建造物の決定、保存整備計画、助成措置、活用計画等が既に策定済
17-2	菅野家住宅	
17-3	井波屋仏壇店	
17-4	筏井家住宅	
17-5	旧室崎家住宅	
18	佐野家住宅	所有者である佐野家が市の指導のもとに適切な保存管理を実施
19	清都酒造場主屋	所有者である清都家が市の指導のもとに適切な保存管理を実施
20	金屋町	伝統的建造物群保存地区の指定を目指して、範囲、規模、保存状況などの調査に着手の予定であり、あわせて保存管理計画を策定する予定
21	旧南部鑄造所 (キューボラ・煙突)	所有者である(株)ノースランドが市の指導のもとに適切な保存管理を実施
22	銅造阿弥陀如来坐像	(宗)大仏寺が所有する市指定文化財であり、市の指導のもとに所有者による適切な管理と公開を実施

(3) 保存管理計画

資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

資産の分類

	資産の分類	構成資産
1	建造物（寺院、神社、民家、店舗、工作物）	瑞龍寺、勝興寺、気多神社本殿、武田家住宅、有磯正八幡宮、菅野家住宅、井波屋仏壇店、筏井家住宅、旧室崎家住宅、清都酒造場主屋、佐野家住宅、旧南部鑄造所（キュポラ・煙突）、高岡関野神社、五福町神明社本殿、大手町神明社拝殿
2	伝統的建造物群	山町筋、金屋町
3	史跡（城跡、墳墓、古道）	高岡城跡、前田利長墓所、守山城跡、木舟城跡、瑞龍寺の石廟、瑞龍寺境内地、勝興寺境内地、八丁道、銅造阿弥陀如来坐像

保存管理計画の基本方針

(1) 各資産ごとの保存管理計画の策定

資産は建造物（寺院、神社、民家、店舗、工作物）、伝統的建造物群、史跡（城跡、墳墓、古道）で構成される。まず、各資産ごとに保存管理計画を策定し、各々の特性を明確にする。

(2) 普遍的な特徴と一般的な性格の抽出

個別の保存管理計画によって抽出された特性を基本とし、さらに周囲の環境等の条件も考慮して、世界文化遺産として本質的に維持し継承する普遍的な特徴と、管理のための修繕等が適宜必要な性格を見極める。

(3) 現状変更の基準の策定

抽出された特徴や性格を検討し、今後の保護のための措置を考慮しながら、資産の改修等に当たっての現状変更の基準を策定する。

(4) 活用の方針の策定

資産のすべては国指定文化財、もしくは今後、国指定文化財の候補となる文化財であり、一般を対象とした積極的な公開が求められることから、所有者の意向や資産の性格を考慮した活用の方針を策定する。

(5) 整備計画の策定

活用にあたって、文化財の価値に対する認識を深め、先人の英知を偲ぶことができる学習の場となるよう、必要に応じて環境整備を行うための計画を策定する。

(6) 構成資産以外の文化財との総合的な保護

高岡には構成資産以外にも、有形文化財（絵画、彫刻、工芸品）、無形文化財、民俗文化財、天然記念物、遺跡が集中して保護されており、国内でも様々な文化財が密に保存・継承されている地域であることから、提案の資産を核としながらも総合的な保護を進めるための計画を策定する。

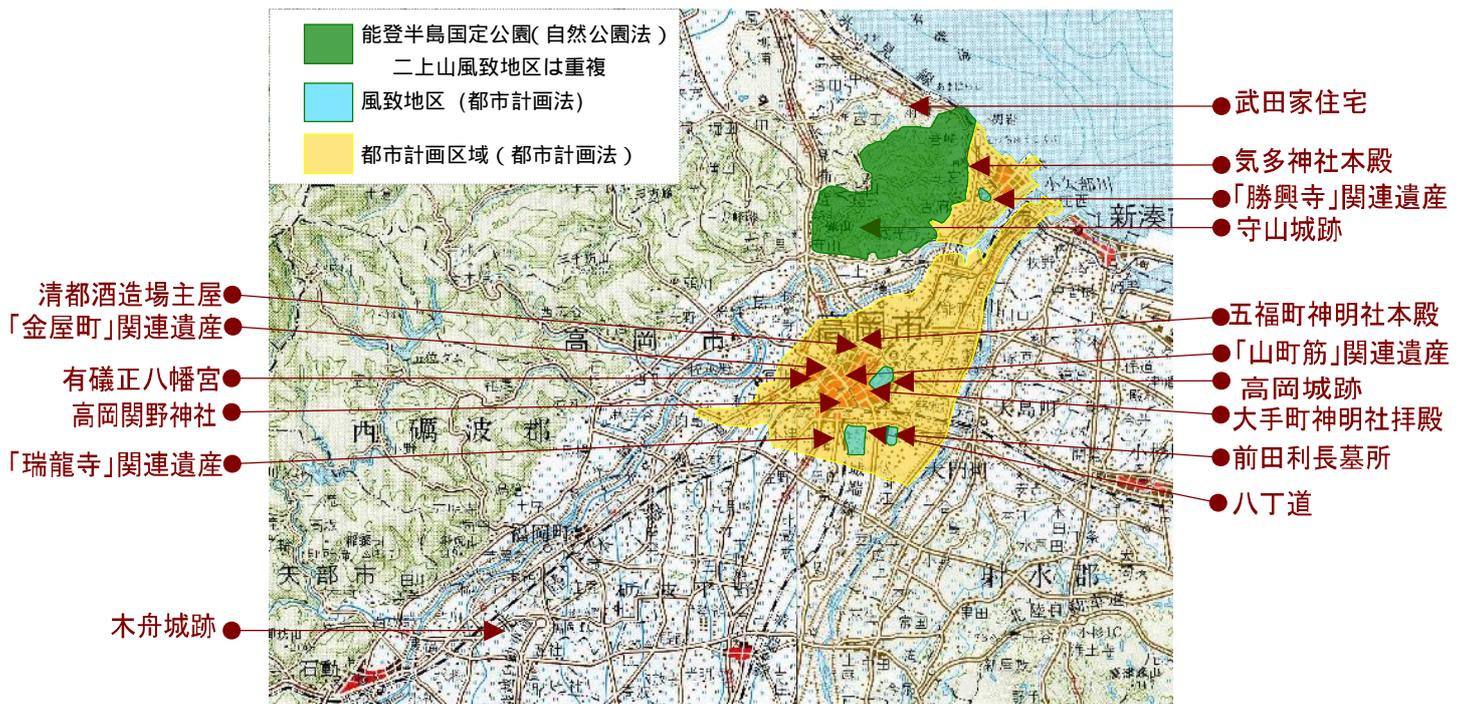
策定に向けた体制

総括的な保存管理計画の策定に向けた基本方針に従って、資産の所有者、管理者、市、県、国等が連携し、保存と活用のための組織を設けて策定を行なう。

(3) 保存管理計画

資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要又は措置に関する検討

資産区分	保全措置の根拠	周辺環境と保全措置の概要
城下町の 遺産群	都市計画法	「高岡城跡」、「守山城跡」、「気多神社本殿」、「有礒正八幡宮」、「高岡関野神社」は風致地区及び用途地域に指定されており、開発行為について許可制
	自然公園法	「守山城跡」は能登半島国定公園に指定されており、開発行為について許可制
	農地法	「武田家住宅」、「木舟城跡」は農用地区域に指定されており、開発行為について許可制
宗教関係の 遺産群	都市計画法	「瑞龍寺」の関連遺産、「勝興寺」の関連遺産、「前田利長墓所」は風致地区に指定されており、開発行為について許可制 「五福町神明社本殿」、「大手町神明社拝殿」、「八丁道」は商業系・住居系用途地域に指定されており、開発行為について許可制
	都市計画法	「山町筋」の関連遺産、「金屋町」の関連遺産、「銅造阿弥陀如来坐像」、「清都酒造場主屋」は商業系用途地域に指定されており、開発行為について許可制
商工業都市の 遺産群	都市計画法	「山町筋」の関連遺産は『高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例』により開発行為について許可制 「金屋町」の関連遺産は住民による『金屋町まちづくり憲章』に基づき、町並みを壊す開発行為を規制
	その他	



高岡市内資産保全区域図 (1/200,000)

但し、農用地区域除く

(4) 世界遺産の登録基準への該当性

資産の適用種別及び世界文化遺産の登録基準

適用種別 記念工作物、建造物群及び遺跡

- 登録基準
- () 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、或いは景観を代表する顕著な見本であるもの
 - () あるひとつの文化(又は複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの)
 - () 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある

根拠

- () 近世の禅宗様伽藍建築の代表作である瑞龍寺と近世の浄土真宗伽藍の典型例である勝興寺には、壮大な伝統的木造建築技術の粋が集められており、現代の木造建築に技術が継承されている。また、豪壮な梁組と繊細な座敷等で構成されている高岡の民家建築群は、我が国の東西の建築技術が融合した独特の住宅建築物である。
- () 高岡には城下町を基盤として、宗教的要素を取り入れながら商工業都市へ転換する近世都市の形成と発展過程を物語る記念工作物、建造物群や遺跡が良好に保存されている。これらは、穀倉地帯を背後にかかえ、良港に恵まれ、幹線の陸路があり、河川の舟運が張り巡らされた交通の要衝であることから成立したもので、近世の城郭、大規模寺院、町並みが一定の場に所在しており、近世都市における土地利用形態を代表する顕著な見本である。
- () 万葉集にも多く詠まれた高岡は、古代以来の交通の要衝として栄えてきた歴史がある。近世初頭には城下町がつくられ、宗教的な建造物が整備された後、商人と職人の住まいする商工業都市として飛躍的に発展する。高岡の町民文化の象徴として、400年の歴史を持つ高岡御車山(重要有形・無形民俗文化財)がある。また、万国博覧会にも出品を重ねた高岡銅器は、山町筋の商人と金屋町の職人による伝統的な工芸技術で、それらを護り伝える思想は市民の誇りとして今に息づいている。

真実性 / 完全性の証明

	城下町の遺産群	宗教関係の遺産群	商工業都市の遺産群
法令上の保護	文化財保護法、県文化財保護条例等で保護の措置が講じられており、文化財指定時の姿で保存・継承		
意匠と材料の継承	城跡は築城当初の姿が改変されずの継承	寺院と町並みの修理では本来の構造形式や材質を踏襲し、遺跡でも当初の姿のまま保存	
技術の保持	発掘調査で得られた知見を整備に反映の予定	木造建造物の保存修理では伝統的建築技術を保持する専門組織が実施し、技術を保存・継承	

類似遺産との比較

国内の類似遺産との比較

世界文化遺産の「姫路城」、平成18年度に提案された「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」、「松本城」、「萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群」との比較において、高岡は次の特質を有する。

- ・城下町を基盤として、宗教的要素を取り入れながら商工業都市へ転換する近世都市の形成と発展過程を物語る資産が存在
- ・文化遺産群を護り伝える思想は、藩主から町民、そして市民へ確実に受け継がれており、我が国における都市の成立と発展の過程を世界に立証する典型例

世界の類似遺産との比較

町並みが歴史的に複数の性格を有する世界文化遺産としては、宗教都市であり城郭も備えた「ザルツブルグ市街の歴史地区」(オーストリア)、イスラム教・キリスト教・ユダヤ教の3つの文化で成立した「コルドバ歴史地区」(スペイン)、モスクと宮殿の「イスタンブール歴史地区」(トルコ)などがある。ただ、ひとつの都市が近世の比較的短期間で、城下町から宗教的要素を取り入れながら商工業都市へと転換する高岡のような類似は見当たらず、世界的にも稀有な存在である。